



市役所からのお知らせ

「ちくしの市子育てねっと」を

ご利用ください！

市では、筑紫野で子育てをする家庭に役立つ情報をまとめたサイト「ちくしの市子育てねっと」の運用を始めました。

子育てについて最新の行政情報をはじめ、楽しい公園や施設の情報、地域で開催されている子育てサークル、子育てサロン、読み聞かせの情報など便利な情報が満載です。

ぜひ、ご利用ください。

●主な掲載情報

○年齢別・目的別で探せる子育て関連情報

○親子で楽しめる市内の公園や施設の情報

○小学校区単位で探せる地域の子育て情報

○子育てサークル・子育てサロン・読み聞かせの紹介

○市内のイベント情報

○住まい・しごとに関する情報

●アクセス方法
各種検索サイトで「ちくしの市子育てねっと」を検索するか、下の二次元

コードからアクセスしてください。

●問い合わせ先

戦略企画課

戦略企画担当



就学援助の支給額の一部を変更します

経済的理由により義務教育への就学が困難と認められる児童および生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの援助を行う就学援助の制度があります。

就学援助の支給項目のうち、新入学

用品費を平成29年度から増額します。

●対象者

平成29年度の1年生で、5月末までに申請し、認定を受けている人

●金額

平成28年度まで	
小学校	20,470円
中学校	23,550円

↓

平成29年度から	
小学校	40,600円
中学校	47,400円

※対象者には後日郵送でお知らせします。

詳細は、市ホームページでお知らせする予定です。(市ホームページ「学校教育」)

↓「就学援助」

●問い合わせ先 学校教育課

子どもへの性の伝え方講座

子どもに性のことを尋ねられた時、どこまで話していいのか、どんなふう伝えればいいのか迷う時はありませんか？

この講座では、性にまつわる偏見と誤解、子どもへの性の伝え方のポイントや子どもと向き合うためのポイントを考えていきます。ご夫婦でもどうぞ。

●日時 7月1日(土)、14時～16時



●場所 生涯学習センター3階学習室

●講師 藤見里紗さん(NPO法人マドレボニータ認定産後セルフケアインストラクター)

●定員 先着30人

●対象 関心のある人(講座内容は就学前の子どもを持つ保護者向けです)

●託児(6カ月～就学前まで)

託児希望の場合は「子どもの名前(ふりがな)・年齢・FAX番号(または住所・メールアドレス)」を参加申し込み時にお知らせください。(先着10人) 6月23日(金)期限。

●申込方法 電話、FAX、電子メールで①氏名、②電話番号(もしくはメールアドレス)、③子どもがいる場合は子どもの年齢をお知らせください。

●申し込み・問い合わせ先

男女共同参画推進課(生涯学習センター内)

☎(918)13311

▽電子メール danjo@city.chikushino.tukuoka.jp

9 広報ちくしの 平成29年6月15日

平成29年度介護保険料の 通知書を発送します

●「普通徴収」で納付する人

6月中旬に「介護保険料納入通知書」を送付します。

●「特別徴収」で納付する人

7月中旬に「介護保険料賦課決定通知書」を送付します。

●普通徴収とは？

納付書または口座振替で納付する方法です。新たに65歳になった人、市に転入したばかりの人、年金が年額18万円未満の人が対象となります。納期は6月～2月の9回になります。

※年度の途中から特別徴収になる人は、その前月までが納期となります。

●特別徴収とは？

年金の支払月(年6回)に、年金からあらかじめ差し引いて納付する方法です。年金が年額18万円以上の人が対象となります。

※年金が年額18万円以上でも普通徴収となる場合があります。

4月、6月、8月の保険料額は、前年度の保険料段階を参考に徴収します。今回の通知により、平成29年度

の保険料年額や10月以降の1回ごとの保険料額を決定していますが、次年度以降の金額をなるべく均等な額にするため、8月の保険料額を変更している場合がありますので、通知書を確認してください。

●問い合わせ先 高齢者支援課 介護保険担当

放課後児童クラブ(学童 保育所)支援員募集

平成29年度放課後児童クラブで小学生の保育をするお仕事です。明るく元気な人を待っています。

●勤務地 市内の放課後児童クラブ

●職種 ①正規支援員、②非正規支援員(常勤パート)、③アルバイト

●時間

①② 平日12時～19時 土・長期休み

8時～19時 間の交代シフト制

③応相談

●休日 土・日曜日、祝日、盆、年末年始

●待遇 ①土曜日は勤務カレンダーによる

●各種保険完備(労働条件による)

●応募・問い合わせ先 NPO法人ちくしつ子ネットワーク

▽☎(922)9779

▽電子メール chikushino-gakudo@if6.so-net.ne.jp

▽HP <http://www.chikushikko.com/>

教科書展示会を開催します

文部科学省の検定を受け、現在小・中学校で使用されている教科書の展示会を次のとおり開催します。自由に閲覧ください。

●期間 6月16日(金)～7月5日(水)

●場所・時間

▽春日市民図書館(春日市大谷6-24)、10時～18時(金・土曜日は20時まで)

※毎週月曜日、館内整理日(6月29日)は休館。

▽春日市学校教育課(春日市原町3-1-5)、8時30分～17時(土・日曜日、祝日を除く)

▽筑紫野市学校教育課、8時30分～17時(土・日曜日、祝日を除く)

※道徳の教科書のみ展示します。

●問い合わせ先 筑紫地区教科用図書採択協議会(春日市学校教育課)

☎(584)1111(内線4206)

貯水槽水道の衛生管理

高い建物は、配水管からの水圧のままでは給水できないので、水道水をい

たん貯水槽のため、ポンプで圧力を加えて各階に給水します。このような建物内水道を総称して「貯水槽水道」と呼び、貯水槽から蛇口までの設備や水質の管理は設置者の責任で行うことになっています。

貯水槽の有効容量が10m³を超える「貯水槽水道」は「簡易専用水道」として、水道法によって年1回の清掃実施と法定検査を受けることが義務付けられています。

また、簡易専用水道以外(10m³以下)の貯水槽水道の設置者も簡易専用水道に準じて、管理し検査を受けるよう努めなければなりません。

なお、市では、簡易専用水道等については、「筑紫野市専用水道及び簡易専用水道に関する規則」を定めています。(詳しくは市ホームページをご参照ください)

「貯水槽水道」の設置者は、入居者の安全な生活を守るためにも衛生管理には十分に配慮してください。

また、1年以内に1回、受水槽・高置水槽の清掃が必要です!

●問い合わせ先

上下水道工務課 給排水担当

☎(923)7172



介護保険施設かいごほけんしせつの負担ふたんが軽減けいげんされる場合ばあいがあります

申請により「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けることで、食費と居住費（滞在費）が減額される場合があります。

●対象者

- ①生活保護を受給している人
- ②世帯全員が市民税非課税の人で、いずれも、預貯金等が単身で1000万円以下（夫婦で2000万円以下）

※軽減の有効期間は申請を受け付けた月の1日までしか遡れませんので、サービスを利用する前、またはサービスを利用する月中に申請をお願いします。

○対象となる施設とサービス

- ▽介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ▽地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）
- ▽介護老人保健施設
- ▽介護療養型医療施設
- ▽短期入所生活介護・療養介護（ショートステイ）

●問い合わせ先

高齢者支援課 介護保険担当

第11回 **ちくしの寄席**
 立川生志“ふるさと応援”落語会

- 日時 **8月5日(土)**
開場13時30分 開演14時
- 会場 **生涯学習センターさんあいホール**
- 料金 一般2,000円(当日2,500円)【全席指定】
中学・高校生1,000円(当日1,500円)
※小学生以下の入場はできません
- チケット取り扱い
筑紫野市文化会館、生涯学習センター
ローソンチケット(Lコード83002)、チケットぴあ(Pコード458-521)

6月10日(土)から
**チケット
 発売開始!**



共演予定の芸人さんを紹介!

今回、生志師匠が東京から連れてくる落語家は、桂三木男さん。
 9月に真打昇進と同時に五代目桂三木助を襲名します。
 名人とうたわれた三代目三木助は、三木男さんの祖父。
 タレントとしても活躍した四代目三木助は、三木男さんの叔父。
 そして、9月に三木男さんが五代目を襲名。今、もっともホットな落語家のひとりです!

ライトダウンキャンペーンにご協力ください！

環境省では、地球温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していたり、CO₂削減／ライトダウンキャンペーン（6月21日～7月7日）を実施しています。6月21日（水）、7月7日（金）の20時～22時は、特別実施日として全国一斉消灯を呼び掛けます。

イルミネーションや看板のライトアップ、家庭の明かりを消して、みんなで地球のことを考えてみませんか。

●問い合わせ先 環境課



生ごみの水切りをしましょう

生ごみには、多くの水分が含まれています。水切りをせずに捨ててしまうと、悪臭やハエが発生する原因となります。また、焼却の際、燃やす時間が長くなり、二酸化炭素の排出量が増えることにもつながります。水切りをして、ごみをないようにしましょう！

●水切りの方法

①最初から濡らさないようにする
野菜の皮などの使わない部分は、洗う前にむく、切り落とすなどして、濡らさずに直接ごみ箱に入れましょう。

②道具を使ってよくしぼる

三角コーナーに水切り袋を使い、Cやペットボトルなどで押さえつけて水分をしぼり出しましょう。

●問い合わせ先

筑紫野市ごみ減量推進連絡協議会事務局（環境課内）



消費生活センターだより



消費生活センター相談専用電話

(923) 1741

平日

● 9時～11時45分
● 13時～16時30分

消費者クイズの答え

広報5月1日号に掲載しました消費者月間消費者クイズにたくさんのご応募ありがとうございました。ハガキ、FAX、メールとたくさんの回答が寄せられました。

正解者の中から厳選なる抽選のうえ、10人に図書カードを送付しました。

●答え (コ) (ク) (ミン) 生活センター

国民生活センターは、消費者のための機関です。消費生活センターと連携して、消費者被害を未然に防ぐための情報発信や商品テスト、調査を行っています。消費者トラブルを訴訟手続きによらずに解決を目指す裁判外紛争解決手続き(ADR)も実施しています。

1	ト	2	ク	3	ホ		4	ア
			5	レ	ン	タ		ル
6	ラ		ジ		ヤ			コ
7	フ		ツ		ク			ー
			ト			8	ブ	ル

困った時はまず相談！

●消費者ホットライン ☎188(いやや)

●消費生活センター相談専用電話

☎(923)1741

(平日9時～11時45分、13時～16時30分)



福岡県自転車条例が制定されました

近年、自転車加害者となる事故が増加傾向にあり、自転車利用者の交通ルール違反やマナーの悪さが問題となっています。自転車が歩行者に重傷を負わせ高額賠償を請求される事例も多くあります。

そこで、自転車の安全な利用と自転車事故の防止のため、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定されました。

● 条例の主な内容

- ① 自転車の安全利用の促進
ブレーキのない自転車の運転禁止やながら運転の禁止、点検整備の実施など
- ② 交通安全教育の充実
家庭でも自転車交通安全教育に努めることや子どもや高齢者にヘルメットを着用させるよう努めることなど
- ③ 自転車損害賠償保険加入の努力義務
自転車に人がけがを負わせたときの保険に加入していない自転車利用者は加入するよう努めること
- ④ 自転車小売業者などによる情報提供の義務化
自転車を買売または貸し出す業者は、自転車を安全に利用するために必要な情報の提供や助言を行うこと

● ふくおかの県民自転車保険

福岡県が損保ジャパン日本興亜株式会社、福岡県交通安全協会、自転車安全対策協議会と連携し、創設した自転車損害賠償保険です。保険加入でお悩みの人は検討してください。

自転車は便利で環境に優しい乗り物ですが、「クルマ」です。ルールやマナーを無視すれば、人に重大な危害を加える乗り物です。

ルールとマナーを守り、思いやりのある安全運転を心がけましょう。

● 問い合わせ先 安全安心課

所有地の草刈りをしなす

草や木が伸びていると犯罪や火災の発生原因になることがあります。

また、まちの美観や清潔な生活環境を乱すことにつながり、隣近所に迷惑をかけることにもなります。

空き地や空き家などの所有者、占有者、管理者は、年2回(春・秋)程度は責任を持って草や木を刈りましょう。

※有料で造園業者、土木業者、筑紫野市シルバー人材センターなどに直接連絡して作業を依頼することも可能です。夏場は大変混み合いますので、早めに申し込みましょう。

● 問い合わせ先 環境課



こちら110番! 筑紫野警察署情報

不法就労・不法滞在防止のために!

外国人を雇用するときは身分確認をしましょう

外国人を雇用する際は、必ず

- ・在留カード
- ・パスポート
- ・就労資格証明書
- ・資格外活動許可書の実物

で、「在留資格」や「在留期間」、「アルバイトをしてもよい許可を得ているかどうか」を確認してください。

働くことが認められていない外国人を雇用した場合やその雇用をあっせんした場合、処罰の対象となることがあります。



「在留資格は何?」

※違法ヤード…盗難車であることを承知の上で買取や解体を行っている施設

身近に潜む犯罪情報の提供をお願いします

一部の不良外国人と日本人が結託した

- ・就労資格のない外国人を不法に就労させ、または不法就労をあっせんする不法就労助長
- ・日本国内で長期滞在・就労するため、日本人との結婚を装って「日本人の配偶者等」の在留資格を取得する偽装結婚
- ・海外輸出を目的とした自動車盗(盗難車の違法ヤード※への搬入や同所における解体)などの犯罪が発生しています。

皆さんの周りでこのような犯罪の情報があれば、最寄りの交番や警察署に情報提供をお願いします。



不法就労・不法滞在



自動車盗

筑紫野警察署 ☎(929)0110